

2015年6月30日

経済産業大臣
宮沢 洋一 様

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

電力システム改革に関わる要望書

電力システム改革では、電気に関わる消費者の選択（料金体系、サービス、発電源、小売事業者など）が保障され、公正で透明な市場を通じて、消費者が求める形で電気が供給されることが期待されます。このような状況を生み出すためには、消費者基本法でも定められている通り、事業者と消費者の間での情報の質及び量並びに交渉力などの格差に鑑み、消費者の権利（選択する権利や知る権利など）を保障するための政策（消費者政策）が必要であり、事業者が消費者が選択にあたって必要とされる情報の公開や提供を義務付けること、並びに制度設計における検討過程への消費者参加を保障することなどが求められます。こうしたことから、現在、経済産業省では、電力システム改革の詳細制度設計が検討されていますが、2016年4月に予定されている家庭用の電力小売自由化に向けて、喫緊の課題として、以下2点につきまして要望いたします。

1. 消費者への電源構成の情報公開・情報提供について

消費者が、電力会社やサービスメニューなどに関わる情報を容易に得られて、選択できるようにするために、料金体系・サービス・供給条件などに加えて、事業者の電源構成に関する情報について、インターネット上での情報公開・消費者への情報提供を義務づけること、また消費者がそれらを容易に比較できるよう条件整備を図ることを要請します。当面、2016年4月からの制度は、事業者の負担なども考慮し、シンプルに、以下のような形での導入が望ましいと考えます。

- ① 電源構成の情報公開は、EUをはじめとしたヨーロッパ諸国（英国、フランス、ドイツなど）と同様に、事業者に対して事業者全体の前年度の実績値（前年度の取りまとめ前は前々年度の実績値）を法的に義務づける方法が望ましいと考えます。
- ② 電源構成は、「原子力発電」「石炭火力発電」「石油火力発電」「LNG火力発電」「水力発電」「太陽光発電」「風力発電」「バイオマス発電」「地熱発電」など、具体的な発電源の名称と比率を示すように求めます。「揚水発電」も「水力発電」の内数として、その比率を示すことが適当と考えます。また、「電力1kwhあたりのCO₂排出量及び放射性廃棄物の発生量」の情報公開も求めます。
- ③ FIT制度による交付金の交付を受けた再生可能エネルギーについては、その旨がわかるように、消費者にとってわかりやすく記載する方法で示すことが適当と考えます。
- ④ 他社から調達した電気に関する電源の仕分けについては、事業者の負担を考慮し、発電所を特定せずに電気を調達する場合、常時バックアップを受けて調達する場合、卸電力取引所（分散型・グリーン売買市場を除く）を通じて調達する場合のいずれも、「その他」と分類するのが適当と考えます。
- ⑤ 「地産地消」であることを供給する電気の特性として販売する場合については、地域に

において発電した電気を当該地域の需要家に供給することがわかるように説明を付けた上で、表示できるようにすればよいと考えます。

2. 電力取引監視等委員会への消費者の参画・意見反映などについて

電力取引監視等委員会では、消費者に関わる様々な重要事項を取り扱うことから、消費者の権利を守るために、委員会の組織内に消費者代表が参画できる場を設置するなど、消費者の意見が適切に反映される組織的な保障を図ることを要請します。

以上